



長野県木曽地域振興局プレスリリース 令和5年(2023年)6月23日

御嶽山火山防災協議会合同幹事会を公開で開催します

御嶽山火山防災協議会では、王滝村における王滝口登山道の立入規制緩和(予定)に際し、当協議会有識者の参加による長野県・岐阜県合同幹事会を公開で開催します。

1 日時

令和5年6月27日(火) 午後2時から午後4時まで(予定)

2 場所

木曽合同庁舎2階 講堂 (木曽郡木曽町福島 2757-1)

3 内容

(1) 協議事項

王滝口登山道の立入規制緩和について

(2) 報告事項

御嶽山の火山活動の状況について

4 その他

合同幹事会終了後、引続き講堂において、王滝口登山道の立入規制緩和(予定)に関する御嶽山火山防災協議会の対応を説明します。

「御嶽山火山防災協議会」とは

御嶽山火山防災協議会は、活動火山対策特別措置法第4条第1項の規定に基づき、御嶽山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うため、長野県、木曽町、王滝村、上松町、岐阜県、下呂市及び高山市が共同で設置している組織です。

協議会は、上記のほか国機関(気象庁、国土交通省、防衛省等)、警察、消防、観光関係団体、有識者等で構成され、本年度の会長は王滝村長が務めています。協議会についてはホームページをご覧ください。 <https://www.ontake-volcano.jp>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 御嶽山火山防災協議会長長野県事務局
(木曽地域振興局 総務管理・環境課)
澤邊

電話 0264-25-2213 (直通)

電子メール kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp